

下田総合庁舎 定例記者懇談会資料

令和7年9月25日

賀茂地域局

次回の定例記者懇談会
令和7年10月24日（金）
午前9時30分から
会場：賀茂キャンパス

目 次

◎重要施策発表

令和7年度賀茂地域住民アンケートに伴う「賀茂地域の未来予測」の公表・・・1	
	(賀茂地域局)

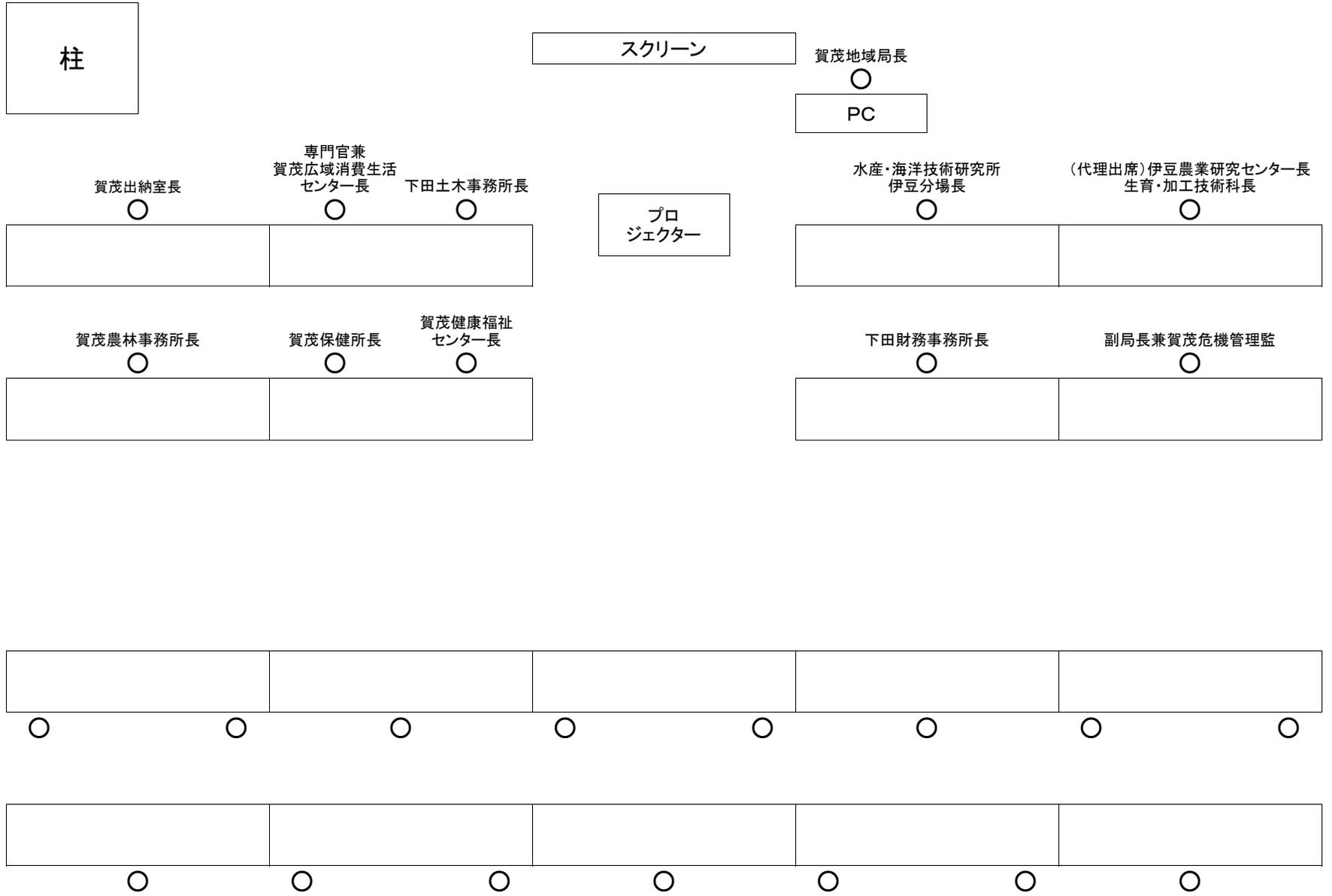
◎令和7年10月の行事予定

行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第3回異業種交流会「集まれ！賀茂で働く若者たち！」の開催について・・・16	
	(賀茂地域局)
賀茂キャンパスを活用したプログラム ～静岡大学東部サテライト公開講座オンライン視聴会～・・・・・・・・・・	17
	(賀茂地域局)
10月の防災講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	(賀茂地域局)
食育指導に関わる栄養士等を対象にICTをテーマとした研修会を開催します・21	
	(賀茂健康福祉センター)
10月は里親を求める運動を実施する「里親月間」です・・・・・・・・・・	22
	(賀茂健康福祉センター)
地域ガイドリーダー養成講座の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(賀茂農林事務所)
くくりわな技術向上講習会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	(賀茂農林事務所)

定例記者懇談会構成員名簿

	役職名	氏名
1	賀茂地域局長	あおき かつひろ 青木 克裕
2	賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	まつおか ひろのり 松岡 宏典
3	伊豆観光局長	さきの つとむ 笹野 努 (欠席)
4	下田財務事務所長	たけだ としき 竹田 敏己
5	賀茂健康福祉センター所長	わたなべ しん 渡辺 心
6	賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	ほんま よしゆき 本間 善之
7	賀茂農林事務所長	じょうけ まこと 上家 信
8	農林技術研究所伊豆農業研究センター長	ばば ふじお 馬場 富二夫 (欠席)
9	水産・海洋技術研究所伊豆分場長	わしやま ひろふみ 鷺山 裕史
10	下田土木事務所長	すがぬま ただつぐ 菅沼 忠嗣
11	賀茂広域消費生活センター所長	まつひさ まゆみ 松久 真弓
12	賀茂出納室長	まつなが としの 松永 俊乃
13	賀茂地域教育振興センター参事	みむろ なおこ 三室 直子 (欠席)
14	賀茂地域局次長兼地域課長	いいた まさゆき 飯田 雅之
15	賀茂地域局参事兼危機管理課長	はかまだ こうじ 袴田 晃司

賀茂地域定例記者懇談会 座席表 (下田総合庁舎別館 2階 賀茂キャンパス)



出入口

「賀茂地域の未来予測」の公表と 令和7年度 賀茂地域住民アンケートの実施

令和7年9月25日
静岡県賀茂地域局

賀茂地域局局長の青木です。

本日は「賀茂地域の未来予測」の公表と令和7年度賀茂地域住民アンケートの実施について説明します。

【本日の内容】

- 「賀茂地域の未来予測」の整理について
 - ・ 賀茂地域広域連携会議における国の動きに連動した展開
 - ・ 「地域の未来予測」について
 - ・ 賀茂地域における「地域の未来予測」の整理
- 「賀茂地域の未来予測」
- 賀茂地域住民アンケートの実施について

本日の内容は次のとおりです。

「賀茂地域の未来予測」の整理の取組について説明したのち、このたび公表する「賀茂地域の未来予測」を紹介、最後に10月から実施する賀茂地域住民アンケートについての説明します。

「賀茂地域の未来予測」の整理について

「賀茂地域の未来予測」の整理について説明します。

賀茂地域広域連携会議における国の動きに連動した展開

平成30年4月 総務省「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」

12月 社人研「日本の地域別将来推計人口（H30推計）」

平成31年3月 賀茂地域広域連携会議「自治体戦略2040を受けた賀茂地域のすがた」

令和2年6月 「第32次地方制度調査会答申」

- ・地域の未来像についての議論が重要
- ・各市町村が行政需要等に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基に「地域の未来予測」として整理することが有用

令和3年3月 総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」

- ・「地域の未来予測」の作成に関する基本的な考え方や、推計の対象となる分野及び指標、推計方法等を整理

令和5年12月 社人研「日本の地域別将来推計人口（R5推計）」

（賀茂地域の状況）

- 将来推計人口よりも早いスピードで人口減少、少子高齢化が進んでいる
- 規模が小さい賀茂地域では広域連携による対応がより重要となってきた
- 中長期的な視点による持続可能な地域づくりに向けた議論が必要である

令和6年1月～ 賀茂地域広域連携会議「賀茂地域の未来予測」の整理に着手

賀茂地域広域連携会議では直近の地域課題への対応とともに、中長期的な将来を見据えた議論の必要性から、国の示す議論の方向性と連動する形で将来に関する資料を作成してきました。

まずは、平成30年度に総務省が公表した「自治体戦略2040構想研究会第一次報告」と国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を受け、同年度末に「自治体戦略2040を受けた賀茂地域のすがた」を作成しました。

次に作成したのが、今回公表する「賀茂地域の未来予測」です。

令和5年に「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」が公表され、広域連携の重要性や中長期的な視点による持続可能な地域づくりに向けた議論の必要性がより高まったことから、改めて将来のすがたを示す資料の整理に着手しました。

整理にあたっては、令和2年6月に第32次地方制度調査会の答申の中で示された「地域の未来予測」と、その基本的な考え方や手法等を整理した総務省の「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」を参照しました。

「地域の未来予測」について

1 「地域の未来予測」の基本的な考え方

人口構造の変化や施設・インフラの老朽化が進む中で、地域社会においては、今後、多様な変化や課題が顕在化する。各市町村においては、これらの変化や課題に適切に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく必要がある。

そのためには、各市町村において、将来、具体的にどのような資源制約が見込まれるのか、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを、客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理し、首長や議会、住民等の地域社会を支える主体がともに資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となる。

2 「地域の未来予測」の対象となる分野・指標

(1) 分野について

上記の考え方を踏まえ、将来推計の対象となる分野の例としては、人口構造の変化や施設・インフラの老朽化のほか、これらの影響を大きく受けるものとして「子育て・教育」「医療・介護」「公共交通」「衛生」「消防・防災」「空間管理」を提示した。

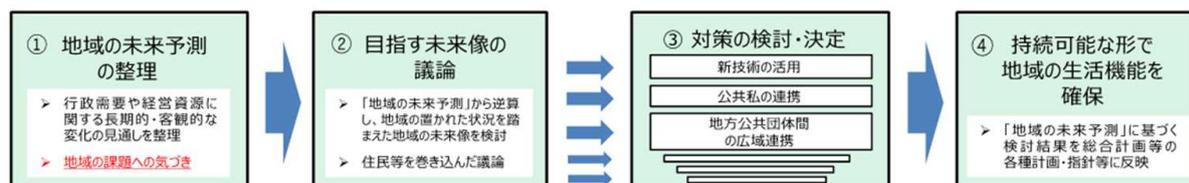
(2) 指標について

各分野における将来推計の指標の例としては、市町村が掲げる目標とは異なるものとして、施策の効果を極力取り除いた、可能な限り客観的に推計できるものを採用した。

3 「地域の未来予測」の活用方法

各市町村は、「地域の未来予測」を作成した上で、どのような未来を実現したいのか、「目指す未来像」について、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用等により住民等とともに議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される。「目指す未来像」の議論において、多様なステークホルダーと課題やビジョンを共有するには、GISソフト等を活用した「見える化」や、提示方法の検討も重要になる。

「地域の未来予測」を、広域連携を視野に入れている地域等において複数市町村の共同で作成することや、住民により身近な問題についても分析や議論を行うため、市町村より小さい単位で作成することも有用である。



出典：「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書（概要）」（R3.3総務省）

「地域の未来予測」について、総務省の「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」から簡単に説明します。

基本的な考え方としては、

将来、具体的にどのような資源制約が見込まれるのか、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを、客観的なデータを基に整理するもので、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかを議論、共有するために活用されるものとされています。

資料下段に示されているものが、「地域の未来予測」を活用した議論の展開フローです。

①「地域の未来予測」を踏まえた地域課題への気づき、②住民を巻き込んだ目指す未来像の議論、③その上での対策の検討、④総合計画への反映や施策の実施といった展開が重要であるとされています。

(参考) 分野及び指標の例等

○ 「地域の未来予測」に用いる指標の例は、人口構造の変化や施設の更新時期の到来等の影響を受ける行政需要について、既に国における推計や地方公共団体における推計等が存在するものを踏まえ整理した。

分野の例	指標の例・参考事例(抜粋)
人口	総人口／85歳以上人口／75歳以上人口／65歳以上人口／生産年齢人口／年少人口／高齢化率／町丁・字別人口／メッシュ別人口 【参考事例】世帯数／メッシュ別人口／町丁目・字別人口
施設・インフラ	耐用年数を超える施設数・割合／公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積／各種施設等の位置情報／メッシュ推計 【参考事例】生活サービス施設800m圏等の人口カバー率／公共施設の更新費用／生活サービス施設の徒歩圏内人口密度・500m商圏人口
子育て・教育	0～5歳児数／3～5歳児数／小学生数／中学生数 【参考事例】保育所需要／幼稚園需要
医療・介護	医療需要／介護需要／介護サービスの見込み量 【参考事例】医療需要／介護需要／要介護等認定者数／認知症有病者数
公共交通	目的別輸送需要／年齢別各交通手段の利用者数 【参考事例】バス停圏域人口／公共交通路線網と人口密度・人口増減率・高齢化率
衛生	有収水量(生活用水)／ごみ発生量(家庭系ごみ) 【参考事例】有収水量／ごみ発生量
消防・防災	避難行動要支援者数／救急搬送人員 【参考事例】救急搬送人員
空間管理	【参考事例】空き家数／農地面積／森林面積

※ 参考事例：個々の地方公共団体等において推計が試みられているが、推計方法が一般的に受け入れられている段階にないもの

出典：「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(概要)」(R3.3総務省)

また、「地域の未来予測」において推計する分野や指標について、表のように例示されており、人口構造の変化や施設の更新時期の到来等の影響を受ける行政需要について整理することとされています。

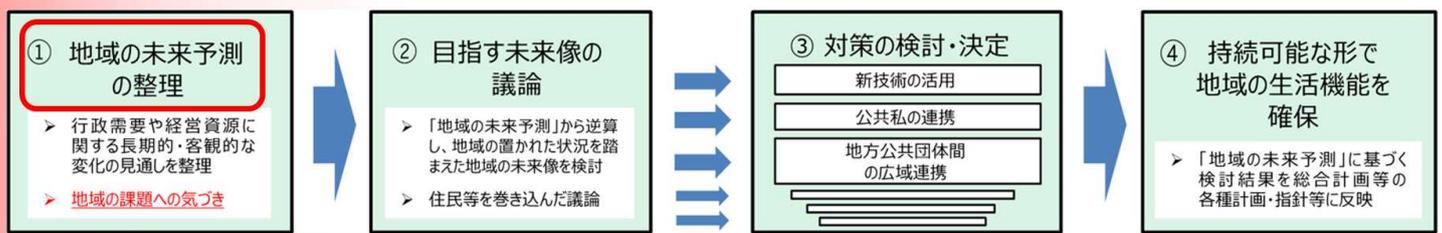
賀茂地域における「地域の未来予測」の整理

【目的】

- ・賀茂地域広域連携会議における持続可能な地域づくりに向けた議論の活性化
- ・行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化の見通しを把握（「見える化」）
- ・地域や市町それぞれの強みや課題を整理・共有（「地域の課題への気づき」）
- ・市町における推計データの活用
（市町版「地域の未来予測」の作成、総合計画等への反映、議会・住民等との議論など）

（期待される効果・活用）

- 市町が総合計画や総合戦略等を策定するにあたっての基礎資料として活用・反映【エビデンスに基づく政策決定】
計画策定にあたっては、計画期間よりも更に一歩先の変化や課題を見据えて現時点から取り組むべき政策等を検討する職員の事業立上げや実施の拠り所となる
- 将来の地域のすがたを「見える化」、議会や住民への説明において活用
「地域の未来予測」で客観的な推計データを整理しておくこと、また、総合計画等の中で持続可能なまちづくりの考え方を内外に示しておくことで、公共施設再編や住民サービスの見直しなどの議論において、議会や住民の理解を得られる
- 行政への住民の関心向上、目指す未来像の議論の活性化
「地域の未来予測」から共通課題等の地域特性を把握し資源制約の中で施策の優先順位を見極めた議論を展開する地域全体として“全員参加”で「持続可能な地域づくり」を目指す



賀茂地域における「地域の未来予測」の整理について説明します。

先述の「地域の未来予測」を活用した議論の展開フローにおける①地域の未来予測の整理に当たります。

資料中段に示したとおり、市町における計画策定や施策検討における基礎資料となり、また、住民の方たちへ、将来の地域の姿をデータで「見える化」することで、地域全体で持続可能な地域づくりに向けた議論を展開していくことが期待されます。

賀茂地域における「地域の未来予測」の整理

【作成の動き】

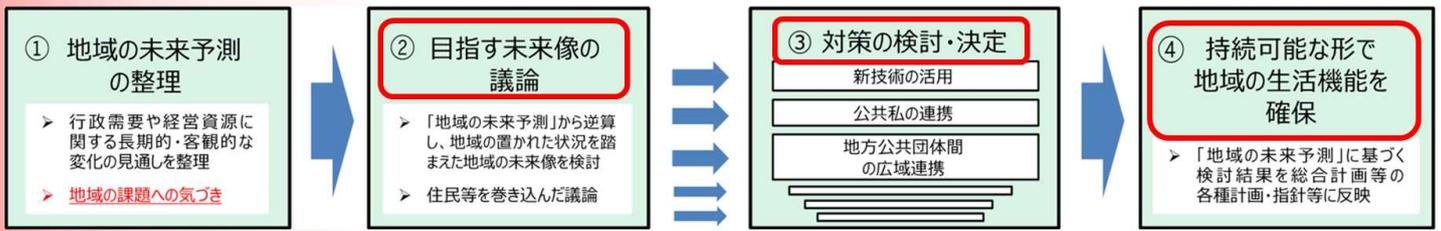
- ～令和6年7月 推計する分野・指標の選定、活用方法の検討
- 9月 各市町における推計データの作成
- ～令和7年3月 推計データのとりまとめ、地域住民ヒアリングの実施、
「賀茂地域の未来予測」（暫定版）の完成
- 9月 「賀茂地域の未来予測」の公表
- 10月 地域住民アンケートの実施

【参考】

一部市町において総合計画の策定・見直し等に合わせて、市町版「地域の未来予測」を作成済み
西伊豆町（令和6年3月）／ 松崎町（令和7年3月）

【今後の展開】

- 賀茂地域広域連携会議での議論・検討
どのような未来を実現したいか/資源制約の下で何が可能か/「いつまでに」「何を」取り組むか
例：行政職員不足への対応、DX（デジタル化）の推進、地域交通の確保 等
- 各市町における「地域の未来予測」の作成及び総合計画や施策への活用促進
県行政経営研究会 課題検討会（人口減少における行政運営）への参画、機運醸成の促進
- 住民や市町議会を巻き込んだ議論の促進
「賀茂地域の未来予測」を踏まえた住民アンケートの実施、住民の関心ごと・懸念などを市町へフィードバック



令和6年に着手し、既に作成している自治体の事例等も参考に賀茂地域広域連携会議の幹事会（幹事：市町企画担当課長）において推計分野等の方向性を検討し、各市町で統一の手法で推計データを作成しました。

その後、賀茂地域局による地域住民へのヒアリングを実施し、それらを盛り込んだ形で取りまとめました。

- 今後の展開としては、アンケート結果を市町へフィードバックしつつ、
- ・ 賀茂地域広域連携会議での地域としての議論を進める
 - ・ 各市町においても「地域の未来予測」を作成し総合計画や施策への活用につなげるため、県が運営する行政経営研究会への市町の積極的な参画を促していく

など、展開フローの②から④を推進していきます。

「賀茂地域の未来予測」

「賀茂地域の未来予測」についての紹介です。

「賀茂地域の未来予測」

賀茂地域の未来予測 (推計データ)

令和7年9月25日
賀茂地域広域連携会議

【対象地域】

- ・ 賀茂地域 6 市町全体及び
- ・ 地域内で近接の 3 エリア (下田市・南伊豆町／東伊豆町・河津町／松崎町・西伊豆町)

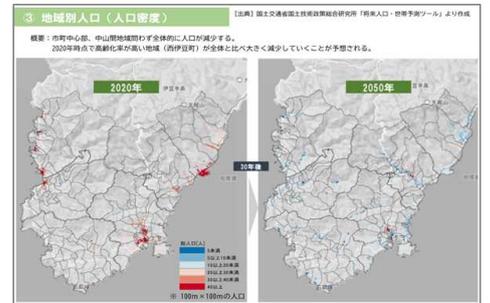
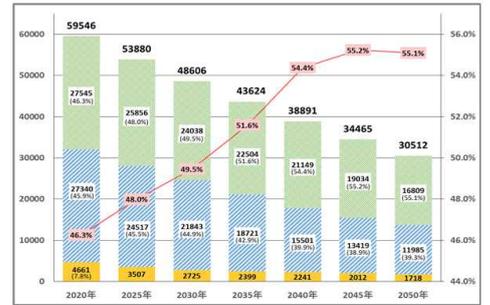
【推計分野・指標】 5 分野 (14 指標)

人口を基礎とした長期的推計が可能で、かつ、行政サービスの提供に影響がある分野

- 人口 (将来推計人口、人口ピラミッド、人口密度、年齢層別人口など)
- 医療 (医療需要、介護需要)、**消防・防災** (避難行動要支援者数、救急搬送人員)
- 衛生 (有収水量、ゴミ排出量)、**行政** (行政職員数)

【推計に当たって】

- ・ 社人研「地域別将来推計人口」の人口推移を基に各種関連統計より算出した
- ・ 推計手法により各市町が作成する推計値と異なる場合がある
- ・ 人口変化以外の要因が大きい経済、観光、環境等の分野、デジタル分野における技術革新等については推計、考慮していない



「賀茂地域の未来予測」の概要について説明します。

対象地域としては、

広域連携促進の観点から、静岡県賀茂地域の6市町全体と賀茂地域内で近接する3エリア〔下田市・南伊豆町〕〔東伊豆町・河津町〕〔松崎町・西伊豆町〕として、それぞれの推計データを載せています。

推計分野・指標としては、

人口を基礎とした長期的推計が可能なものとして先行自治体での例や幹事会での話し合いで決定した5分野14指標で、資料の白枠のとおりです。

今後、議論に必要であると思われる指標については随時推計していく予定です。

推計に当たっては、

総務省の「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」での考え方や手法を参考にしています。

社人研の「地域別将来推計人口」の人口推移を基に関連統計より算出しています。

推計手法により各市町が作成する推計値と異なる場合があります。

人口変化以外の要因が大きい経済、観光、環境等の分野、デジタル分野における技術革新等、推計が難しいものについては推計、考慮はしていません。

今回の推計からは、人口減少に伴い、若年層が減り少子化の加速や各産業における人手不足、また、水道の需要減少による料金値上げなどへの影響が考えられます。

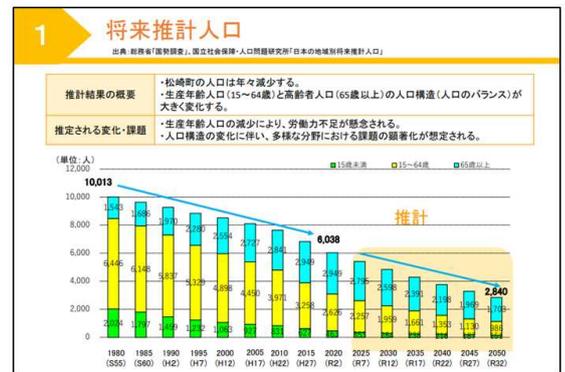
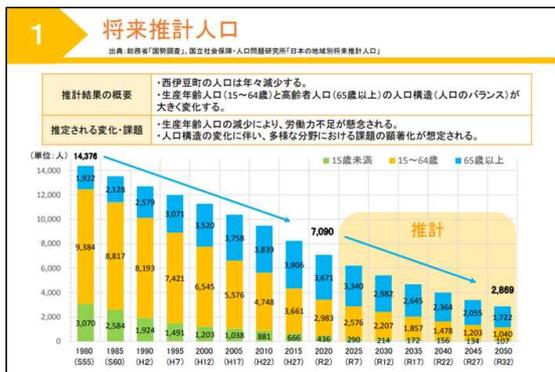
「賀茂地域の未来予測」本体は別途配布しておりますので、御確認いただき質問等ございましたら賀茂地域局地域課まで御連絡をお願いします。

参考：賀茂管内における「地域の未来予測」の作成状況

総合計画の策定、見直し等のタイミングで個別に作成

〔西伊豆町〕西伊豆町版「地域の未来予測」（令和6年3月）

〔松崎町〕松崎町版「地域の未来予測」（令和7年3月）



こちらは、西伊豆町と松崎町が公表している「地域の未来予測」です。町の総合計画の策定等に合わせて個別に作成しています。各町HPで確認することができます。

他の市町における「地域の未来予測」の整理を促進するとともに、市町においても「賀茂地域の未来予測」を各種計画や施策の検討の一助にさせていただきたいと考えています。

賀茂地域住民アンケートの実施について

最後に賀茂地域住民アンケートの実施についてです。

令和7年度 賀茂地域住民アンケートの実施

【内 容】 賀茂地域の将来に向けた行政運営の参考とするため、「賀茂地域の未来予測」による地域の長期的な変化の見通しを踏まえた今後の行政サービスの維持について、住民の関心や優先して対応すべき分野などを広くアンケートを行う。

【回答期間】 令和7年10月1日（水）から10月31日（金）まで ※回答状況により延長あり

【対象者】 賀茂地域にお住まいの方すべて

【実施方法】 WEBアンケート（Googleフォーム）

「賀茂地域の未来予測」
（賀茂地域局情報HP）

アンケート回答フォーム



<アンケート結果について>

- ・賀茂地域広域連携会議における広域連携に向けた議論への活用
- ・市町へのフィードバック、施策への反映、広域連携を支援

賀茂地域の将来に向けた行政運営の参考とするため、「賀茂地域の未来予測」での推計データを踏まえて、住民の皆さまの将来への関心や優先すべき分野などについてアンケートを実施します。

期間は、来月1日より一ヶ月間を予定しており、賀茂地域にお住まいの方すべてを対象にwebアンケートを行います。

アンケート結果については、今後の賀茂地域広域連携会議で報告するほか、市町へのフィードバックを行うことで各市町での活用の促進を図ります。

市町の広報誌や各団体等を通じたアンケートへの回答を依頼しますが、より多くの住民の皆さまに御回答いただきたく、報道各社の皆さまにおかれましても周知について御協力をお願いします。

以上

行事予定表（令和7年10月分）

日	曜日	賀茂地域局	下田財務事務所	賀茂健康福祉センター	賀茂農林事務所	下田土木事務所
1	水	防災講座（松崎小学校） 9:10-9:55 松崎小学校		里親月間キャンペーン ～10/31(金)	地域ガイドリーダー養成講座 9:00～ 賀茂キャンパス	
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月	①防災講座（河津小学校） 9:20-12:00 河津小学校 ②防災講座（稲生沢小学校） 13:20-14:05 稲生沢小学校				
7	火	①静岡大学東部サテライト講座オンライン 試聴会 18:00-19:30 賀茂キャンパス ②防災講座（南中小学校） 午前中予定 賀茂危機管理庁舎				
8	水	伊豆半島地域サミット 15:45-17:15 熱海後楽園ホテル				
9	木	防災講座（伊豆下田分校） 10:35-11:50 伊豆下田分校			地域ガイドリーダー養成講座 9:00～ 賀茂キャンパス	
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木	防災講座（河津小学校） 9:20-12:00 河津小学校				
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	防災講座（下田看護専門学校） 15:10-16:20 下田看護専門学校				
21	火	防災講座（ひがしいず幼稚園） 9:30-11:00 ひがしいず幼稚園				
22	水	①防災講座（松崎小学校） 9:10-11:00 松崎小学校 ②防災講座（稲生沢小学校） 13:20-14:05 稲生沢小学校			くくりわな技術向上講習会 9:30～ 河津町内	
23	木	防災講座（南伊豆認定こども園） 10:00-11:00 南伊豆認定こども園				
24	金	定例記者懇談会 9:30～ 賀茂キャンパス				
25	土					
26	日					
27	月	防災講座（下田中学校） 時間未定 下田中学校				
28	火	防災講座（下田小学校） 10:10-11:45 下田小学校				
29	水				地域ガイドリーダー養成講座 9:00～ 賀茂キャンパス	
30	木				地域ガイドリーダー養成講座 9:00～ 賀茂キャンパス	
31	金	①防災講座（南伊豆認定こども園） 10:00-11:00 南伊豆認定こども園 ②防災講座（松崎中学校） 13:30-15:20 松崎中学校				

行事予定表（令和7年10月分）

日	曜日	農林技術研究所 伊豆農業研究センター	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	賀茂広域 消費生活センター	賀茂地域 教育振興センター	伊豆観光局
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					

令和7年9月25日

定例記者懇談会資料

第3回異業種交流会「集まれ！賀茂で働く若者たち！」の開催について

(賀茂地域局)

1 目的

静岡県若手職員プロジェクトチーム「あげアゲ隊」では、令和6年度から業種の垣根を越えた交流を目的に、賀茂地域で働く若者との交流会を実施している。

交流会の参加者から定期的な開催を希望する声を受け、今年度も下記のとおり異業種交流会を開催し、今後の人脈形成や新たなコミュニティの形成につなげるとともに、地域活性化に資する。

2 実施内容

(1) 日時

令和7年9月27日（土）14：00～17：00

(2) 場所

賀茂キャンパス（下田市中531-1 静岡県下田総合庁舎 別館2階）

(3) 対象

賀茂地域で働く10～30代（管外に勤める賀茂地域在住者も可）

(4) 内容

- ・トークタイム（価値観トークなど）
- ・お楽しみ企画など



第2回交流会の様子

※取材いただける場合は、事前に以下担当まで御連絡ください。

担 当：危機管理課 高畑

連絡先：0558-24-2004

令和7年9月25日

定例記者懇談会資料

賀茂キャンパスを活用したプログラム

～静岡大学東部サテライト公開講座オンライン視聴会～

(賀茂地域局)

(要旨)

静岡大学が主催する標記講座において10月7日(火)に「伊豆半島における火を介した人間と自然のかかわり」をテーマに公開講座が行われます。同大学の協力により、下記のとおり当公開講座オンライン視聴会を開催します。

※参加費は無料

(概要)

日 時	令和7年10月7日(火) 18:00～19:30 (途中入退出可能)
会 場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス(下田市中531-1) ※別館1階玄関からお入りください。
内 容	講師：静岡大学 地域創造教育センター 講師 辻本 侑生 氏 演題：「伊豆半島における火を介した人間と自然のかかわり」 ※講演会場(静岡大学東部サテライト)とオンラインで結び、大型スクリーンにより視聴する。(講師との質疑応答可)
対 象	県民など
参加費	無料
申 込	右記QR：  電 話：0558-24-2202 メール：kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp (氏名、職業、電話番号、参加人数の記入をお願いします。) いずれかの方法でお申込みください。
共 催	静岡大学未来社会デザイン機構東部サテライト 賀茂キャンパス活用推進委員会(静岡県賀茂地域局ほか)

担 当：地域課 菅尾
電話番号：0558-24-2202

伊豆半島における 火を介した人間と 自然のかかわり

「焼畑」というと熱帯地域のイメージが強いかもしれませんが、1960年代ごろまでは日本全国各地で行われており、現在も北陸地方や静岡市井川などで実施されています。今回は伊豆半島を舞台として、焼畑や山焼きなど、火を介した人間と自然のかかわりについて考えます。

10月7日 **火** **18:00～19:30**
賀茂キャンパス 【下田総合庁舎別館2階】
(下田市中 531-1)

**参加
無料**

申込方法

いずれかの方法でお申し込みください。

電話番号

0558-24-2202

メール

kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

WEBからの
申し込み



講師

静岡大学 地域創造教育センター
講師

辻本 侑生氏 (専門: 民俗学)

1992年神奈川県生まれ。民間シンクタンク、弘前大学助教を経て、2024年より現職。災害、食と農、ケア、セクシュアリティなどのテーマについて、現代民俗学の観点から調査研究をしている。

定例記者懇談会資料

10月の防災講座

(賀茂地域局)

(概要)

賀茂地域局では、地域防災力を強化するため、自主防災組織、教育機関等と連携し、防災講座を開催する。

(開催スケジュール)

	実施日時	実施場所	実施対象	内容等
①	10月1日(水) 9:10~9:55	松崎小学校 (松崎町)	4年生 約30人	サバイバルスキルアップ講座
②	10月6日(月) 9:20~12:00	河津小学校 (河津町)	4、6年生 約90人	逃げ地図づくり、サバイバルスキルアップ講座
③	10月6日(月) 13:20~14:05	稲生沢小学校 (下田市)	5年生 約20人	風水害講座
④	10月7日(火) 午前中予定	賀茂危機管理庁舎 (下田市)	4年生 約15人	南中小学校4年生の庁舎見学
⑤	10月9日(木) 10:35~11:50	伊豆下田分校 (下田市)	全校 約20人	防災ダック、地震体験(車)
⑥	10月16日(木) 9:20~12:00	河津小学校 (河津町)	1~3年生 約80人	まち歩き、地震体験(車)
⑦	10月20日(月) 15:10~16:20	下田看護専門学校 (下田市)	1、2年生 約30人	避難所運営ゲーム(HUG)
⑧	10月21日(火) 9:30~11:00	ひがしいず幼稚園 (東伊豆町)	全園児 約20人	防災ダック、地震体験(車)
⑨	10月22日(水) 9:10~11:00	松崎小学校 (松崎町)	4年生 約30人	災害図上訓練(DIG)
⑩	10月22日(水) 13:20~14:05	稲生沢小学校 (下田市)	5年生 約20人	防災かるた(豪雨の備え編)

⑪	10月23日(木) 10:00~11:00	南伊豆認定こども園 (南伊豆町)	3歳児 約20人	防災ダック、地震体験 (車)
⑫	10月27日(月) 時間未定	下田中学校 (下田市)	1年生 約100人	防災講話、地震体験 (車)
⑬	10月28日(火) 10:10~11:45	下田小学校 (下田市)	4年生 約30人	まち歩き
⑭	10月31日(金) 10:00~11:00	南伊豆認定こども園 (南伊豆町)	4歳児 約20人	防災ダック、地震体験 (車)
⑮	10月31日(金) 13:30~15:20	松崎中学校 (松崎町)	1年生 約40人	避難所運営ゲーム (HUG)

(お願い)

- ・防災講座の取材においては、各学校まで取材を行う旨を御連絡ください。
- ・講座の内容については、変更になる場合があります。
- ・講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

担 当：危機管理課 鈴木
連絡先：0558-24-2004

定例記者懇談会資料

食育指導に関わる栄養士等を対象に ICTをテーマとした研修会を開催します

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

賀茂地域の食育を推進するため、給食を通して食育を実施している指導者を対象に研修会を行う。

昨年度に引き続き、テーマを「ICTを活用した食教育」とし、今年度は「チャットGPTを使って給食だよりの作る方法」を学ぶことにより、給食現場における食育へのICT活用の推進を図る。

また、現在行っているICT活用状況等について情報交換を行い、給食現場における食育の更なる充実を図る。

(概要)

日 時	令和7年9月30日(火) 14:00~16:30
会 場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス(下田市中531-1)
対 象	学校・児童福祉施設の食育担当者、市町栄養士等、管内の食育指導に関わる職員
内 容	(1) 講義・演習「チャットGPTを使って給食だよりの作る方法」 講師 EL think(エルシンク)代表 山崎 靖晃 氏 (2) 情報交換「ICTを活用した取組」(30分)
主 催	賀茂健康福祉センター

(その他)

- ・講師の山崎氏は、静岡県栄養士会理事を務めており、栄養士の職場における情報通信技術(ICT)の支援、変革に御尽力いただいています。
- ・当日、取材に来られる場合は、前日までに下記担当まで御連絡ください。

担 当：健康増進課
連絡先：0558-24-2037

10月は里親を求める運動を実施する「里親月間」です

(賀茂健康福祉センター)

1 概要

10月は「里親月間」です。全国で里親を求める運動を重点的に行います。賀茂健康福祉センターでは、より多くの方に里親制度を知っていただき、社会全体で里親を支援する気運を高めるため、次のキャンペーンを実施します。

キャンペーン 「もっと知って里親のこと！」

- 期間 令和7年10月1日(水)～10月31日(金)
- 会場 静岡県下田総合庁舎1階エントランスホール
- 内容 里親関連ポスターの掲示・啓発品の配布

2 里親について

(1) 里親とは

私たちの身近には、経済的困窮、虐待、親の行方不明等様々な事情で家族と一緒に暮らせない子どもたちがいます。

そのような子どもたちを自分の家族の一員として家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことを「里親」と言います。

(2) 里親に求められる役割

家族と離れて暮らす子どもたちの中には、大人との信頼関係が築けず、様々な問題を引き起こす子もいます。((例)・他人の顔色を伺う・大人からの叱責を恐れて嘘でごまかしたりする・感情のコントロールが苦手 等)

里親による養育には、このような子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもたちの生活や養育者のモデルとなること、関係機関(学校や児童相談所等)と連携していく必要があります。

(3) 里親として養育する期間

養育期間は、必要に応じ数日から十数年までと様々です。((例)・週末や長期休み(ショート・ルフラン)・緊急一時保護・子どもの自立や家庭復帰まで 等)

(4) 里親の現状(令和6年度)

	静岡県全体 ※1	うち 賀茂地域
認定里親数 (参考:1万世帯当たり認定里親数 ※2)	368 組 (4.14 組)	9 組 (3.36 組)
委託中の里親数	75 組	3 組
里親委託児童数	83 人	3 人

※1:静岡市・浜松市を除く。 ※2:R6.10.1世帯数(県統計調査課人口推計)を積算に用いた

3 里親希望・問合せ先

各市町福祉窓口・児童家庭支援センター・児童相談所

担 当:相談課 渡瀬
連絡先:0558-24-2038

里親ってなあに？



♥ 里親とは...？

子どもは、親の愛情に恵まれた家庭で育てられることが望ましいのですが、私たちの身近には、経済的困窮、虐待、親の行方不明等さまざまな事情で家庭での養育ができなくなった子どもたちがいます。

そのような子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

里親制度は児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する家庭の下での養育を、子どもたちに提供する制度です。

里親には、健やかに子どもを養育するため、守っていただく決まり（「里親が行う養育に関する最低基準」）が定められています。具体的には、委託された子どもへの虐待の禁止、必要な教育を受けさせること、健康や衛生の管理、秘密の保持、子どもの養育を記録して児童相談所へ報告することなどです。

里親の種類

養育里親

様々な事情があって家庭で生活することができない18歳まで(必要な場合は20歳まで)の子どもを、子どもが自立したり、家庭に戻ったりするまで、養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待を受けた経験のある子どもや、障害のある子どもを、経験と専門知識を活かして養育する里親です。

専門里親になるには、3年以上の養育里親経験などの要件があります。

養子縁組里親

養子縁組を前提とした里親で、将来にわたって親が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを自分の養子として養育することを希望する里親です。

養子縁組の成立には家庭裁判所の審判が必要です。

親族里親

子どもの扶養義務者で、親が死亡や行方不明等の事情により子どもを養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親です。



里親になるまでの手続き



※養育里親・養子縁組里親の登録については5年ごと、専門里親については2年ごとに更新があり、更新には研修受講が必要です。

里親になる ための要件

特別な資格は必要ありませんが、次のような要件が必要です。

- ① 要保護児童の養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していること
- ② 経済的に困窮していないこと(要保護児童の親族である場合を除く)
- ③ 里親研修を修了していること(養育里親・養子縁組里親・専門里親)
- ④ 里親になることを希望する者及びその同居人が欠格事由(※)に該当しないこと

※欠格事由について

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 児童虐待又は被措置児童等虐待を行った者等

※要件の詳細は、お住まいの地域の児童相談所へご相談ください。



里親について Q&A



Q: 里親登録をしたらどれくらいで子どもが委託されますか？

A: 面会や交流を繰り返し、相性などを確認したうえで委託します。登録後、すぐに委託される場合もありますし、委託までに時間がかかる場合もあります。委託されるかどうかを含めて、時期はさまざまです。

Q: 何人まで養育ができますか？実子がいても里親になれますか？

A: 同時に養育できる委託児童は、養育里親の場合4人、専門里親の場合2人までです。また、実子がいても里親になることは可能ですが、委託児童と合わせて6人を超えることはできません。

Q: 子どもの性別・年齢などの希望は言えますか？

A: 里親さんから事前に子どもの性別・年齢・養育期間など希望は伺いますが、ご希望にそえることばかりではありません。

Q: 夫婦共働きですが、里親になれますか？

A: 大丈夫です。委託された子どもの年齢により、保育所、放課後児童クラブ等の利用も可能です。

Q: 研修は、夫婦のどちらかの受講でも構いませんか？

A: ご夫婦での受講が必要です。

Q: 子どもの養育費は誰が負担するのですか？

A: 子どもの年齢や状況に応じて、生活費、教育費など一定額の経費が公費で支給されます。また、養育里親・専門里親については、里親手当も支給されます。

Q: 里親として養育する期間はどのくらいですか？

A: 養育をお願いする期間は数日間から数年間までさまざまです。例えば、普段は施設で生活している子どもを、週末だけ里親として預かる「ショート・ルフラン」という制度もあります。

「子育て短期支援事業」(ショートステイ・トワイライトステイ) といって、病気や育児疲れなどにより一時的に親が養育ができない子どもを、市町の依頼を受けて数日間の間預かることもあります。



里親を支援する制度

養育相談(児童相談所・里親支援機関)	新しく子どもさんを迎え入れることで、思いがけない心配ごとや不安があるかもしれません。そんな時は、気軽に児童相談所・里親支援センター及び児童家庭支援センタースタッフに相談してください。
里親サロン・里親ひろば	里親さん達が集まり、子育てに関する情報や悩みなどを気軽に話題にして交流を深めています。これから里親になってみようとお考えの方も歓迎です。
レスパイト・ケア	里親さんをお願いしているお子さんを数日間お預かりして、里親さんを支援する制度を用意しています。お預かりする場所は、児童福祉施設や他の里親さんになります。外出等の用事の時だけでなく、里親さん自身のケアのためにも使えます。
里親賠償責任保険	万一、養育中の子どもが事故にあったり、他人の物を壊したりして里親に賠償責任が生じた場合には、県里親連合会を通じて加入している「里親賠償責任保険」による補償が受けられます。
地区里親会・県里親連合会	<p>里親制度の普及や里親同士の親睦や支援を目的とした、里親を会員とする組織です。児童相談所の地区ごとに里親会があり、児童相談所と連携をとりながら交流行事や研修等を行っています。また、各里親会が集まって、県里親連合会としても活動しています。</p> <p>静岡県里親連合会事務局 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 ☎054-254-5231 各地区里親会への連絡は、各児童相談所へお気軽にお問い合わせください。</p>



お問い合わせ先

〈児童相談所〉

児童相談所	住所	電話	お住まいの地域
賀茂児童相談所	〒415-0016 下田市中531-1	☎0558-24-2038	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
東部児童相談所	〒410-8543 沼津市高島本町1-3	☎055-920-2085	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
富士児童相談所	〒416-0906 富士市本市場441-1	☎0545-65-2141	富士宮市、富士市
中央児童相談所	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	☎054-646-3570	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
西部児童相談所	〒438-8622 磐田市見付3599-4	☎0538-37-2852	磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町
静岡市児童相談所	〒420-0947 静岡市葵区堤町914-417	☎054-275-2873	静岡市
浜松市児童相談所	〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12-1	☎053-457-2703	浜松市



〈里親支援機関〉

	住所	電話	お住まいの地域
静岡恵明学園児童家庭支援センタースマイル	〒411-0801 三島市谷田1039-2	☎055-983-0555	賀茂児童相談所、東部児童相談所管内
社会福祉法人誠信会里親支援センターいろり	〒417-0808 富士市一色168-1	☎0545-32-8125	富士児童相談所管内
社会福祉法人春風寮里親支援センターここまる	〒425-0052 焼津市田尻58番地	☎054-631-6632	中央児童相談所管内
児童家庭支援センターたより	〒437-1311 袋井市山崎5902-2	☎0538-24-7951	西部児童相談所管内
静岡市里親家庭支援センター	〒420-0947 静岡市葵区堤町914-417	☎054-275-2252	静岡市児童相談所管内

定例記者懇談会資料

地域ガイドリーダー養成講座の開催について

(賀茂農林事務所)

(目的)

都市と農山漁村の交流を促進するため、地域の魅力を最大限に引き出し、安心・安全・感動を提供できるプロフェッショナルガイドを育成する「地域ガイドリーダー養成講座」を開催する。

(概要) 地域ガイドリーダー養成講座

日 時	令和7年10月1日(水)から 計4回 ※ 時間はいずれも午前9時から午後5時まで
場 所	下田総合庁舎 2階第8会議室(賀茂キャンパス) ※ 10月29日のみ 2階第3会議室
対 象	・ 静岡県グリーン・ツーリズム協会会員又は今後加入希望の方 (地域で活躍するガイド・インストラクター・観光事業者) ・ 定員15人
内 容	第1回 10月1日(水) 上級ガイドスキル習得 第2回 10月9日(木) 安全管理の高度化 第3回 10月29日(水) 顧客対応力とホスピタリティ向上 第4回 10月30日(木) マーケティングとプロモーション ※ 内容の詳細は別紙参照
講 師	NPO法人伊豆自然学校理事長 鈴木 達志氏 (静岡県グリーン・ツーリズム協会会長)
主 催	静岡県グリーン・ツーリズム協会伊豆半島支部 (事務局:賀茂農林事務所)
その他	グリーン・ツーリズムとは、「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動」のこと。

担 当：地域振興課 山口

連絡先：0558-24-2079

地域ガイドリーダー育成講座(エキスパート・コース)

あなたのガイド力を、プロのステージへ!

「安心・満足・感動」を提供できるガイドへ 選ばれるガイドになるための実践講座

あなたのガイド力を、次のステージへ

地域を輝かせる「プロフェッショナルガイド」として、一緒に成長しましょう!

学びの4つの柱

01 上級ガイド スキル習得

プロ意識
ブランディング
顧客ニーズ把握
状況対応力
ストーリーテリング

02 安全管理の 高度化

危機管理
リスクマネジメント
緊急対応
安全基準づくり
ヒヤリハット改善

03 顧客対応力と ホスピタリティ向上

接遇の基本
クレーム対応と信頼回復
多様な顧客層対応
+αの演出

04 マーケティングと プロモーション

SNS発信
口コミ活用
顧客ターゲットング
集客戦略



本講座の魅力

- 現役プロガイド講師による実践的な講義
- 受講後すぐに役立つスキルが身につくプログラム設計
- 安心・満足・感動を提供できる人材へステップアップ



観光客に「感動」を届ける
ガイドを目指しませんか?



地域を未来につなぐ実践スキルを身につける4回講座

観光のかたちは「名所めぐり」から「心に残る出会いと学び」へと変わっています。旅行者は、その土地でしか得られない物語や人とのふれあいを求めています。その体験を生み出すカギは——ガイドの力。知識や技術に加え、安全への配慮、心に響く解説、柔軟な対応力、発信力が欠かせません。本講座では、地域の魅力を最大限に引き出し、安心・満足・感動を提供できる「エキスパート・ガイド」としての実践力を磨きます。次のステージを目指す皆さまのご参加をお待ちしています。



受講後に得られること

- 01 自信を持って案内できる「プロ意識」と「ブランド力」
- 02 事故ゼロを目指す安全管理手法
- 03 顧客の心を動かすホスピタリティと演出力
- 04 集客を支えるSNS・口コミ・プロモーション戦略



日時 | 2025年10/1, 10/9, 10/29, 10/30(全4回)
会場 | 静岡県下田総合庁舎(下田市中531-1)
対象 | 地域で活動するガイド・インストラクター・観光事業者の方
定員 | 15名(応募多数の場合は抽選)
参加費 | 静岡県グリーン・ツーリズム協会会員は無料(一般35,000円)

資料 / 申込みフォーム→

お申込み / 問合せ

賀茂農林事務所(担当 山口)

0558-24-2079



地域の魅力を“伝える力”を磨く 4日間 地域を案内するガイドとして、もっと自信を持ちたい方へ

プロのガイドとは単に案内ができる人ではない

ガイドの真価はトラブル時にこそ問われる

「あなたから受けた」と思わせる価値を提供できるガイドに

同じ案内しても、ガイドによって感動は変わる！その差は何？

ターゲットを絞り込み、その人たちに届く発信することが重要

自分のガイドサービスに合ったプロモーション戦略を描く

クレームの適切な対応で不満解消、信頼を強めリピーターに繋げる

ガイド活動を広めるために最も効果的なのがSNS

柔軟な対応で顧客に合わせることで「上級ガイド」です

事実+感情や情景を添えて語ることで、体験は「記憶に残る物語」となる

顧客対応力は、「安心」と「感動」を提供すること

期待以上で初めて感動する。大切なのは、+α

ガイドや団体が共通で守るべき安全基準を策定共有

「いざという時」にどう動けるかでガイド評価は変わる

お客様は「SNSの口コミや体験記」で参加を決める

「誰もが安心して楽しめるツアー」にするには、柔軟な対応力が不可欠

お客様の満足度は、事前の聞き取りで8割決まる！

事故事例を記録・共有・改善することで重大事故を未然に防ぐ

小さなサプライズが「また来たい、誰かに紹介したい」という気持ちを生み出す

上級ガイドスキルの習得

ガイドのプロフェッショナル意識とブランディング

- ・プロとしての意識と姿勢を確立するには
- ・自分の強みを「価値」に変えるためには
- ・選ばれるガイドになるためのブランド作り

顧客ニーズの把握とツアーのカスタマイズ

- ・お客様の本当のニーズを引き出す方法を知る
- ・状況や人に合わせたアレンジする力を身につける
- ・小さな変更で大きな満足を生むカスタマイズ

ストーリーテリング技術

- ・聞き手を引き込む話の構成を学ぶ
- ・事実+感情で伝える技術を習得する
- ・自分の案内に物語性を加える

予期せぬ状況への対応力

- ・不測の事態での判断の優先順位を理解する
- ・冷静さを保つ思考フレームを学ぶ
- ・トラブルを不満ではなく「感動」に変える方法は

安全管理の高度化

二日目

- ・危機管理とリスクマネジメント
- ・危機管理とリスクマネジメントの違いを理解
- ・危険要因を事前に特定、対策を計画する方法
- ・現場での判断を支える基準を持つ

緊急時対応マニュアルの実践

- ・緊急時対応マニュアルの基本要素を理解する
- ・「現場で使える手順書」を作成する
- ・シミュレーションと役割分担の重要性を学ぶ

- ・安全基準の策定と共有
- ・安全基準を策定する際の視点を理解する
- ・現場で使える基準に落とし込む
- ・チーム全体で徹底し共有する方法を学ぶ

ヒヤリハット事例の共有と改善

- ・ヒヤリハットの重要性を理解する
- ・記録・共有の方法を学ぶ
- ・改善サイクルを定着させる

顧客対応力とホスピタリティ向上

三日目

顧客対応力とホスピタリティ

- ・顧客満足度を高める接遇ポイントを理解する
- ・年齢・国籍・目的が異なる顧客へ柔軟な対応
- ・心に残る体験に繋げるホスピタリティを実践

クレーム対応と信頼回復

- ・クレームの背景にある顧客の心理を理解する
- ・不満をチャンスに変える対応方法は
- ・信頼を回復し、再訪や紹介につなげるスキル

多様な顧客層への対応(年齢・国籍・特別ニーズ)

- ・年齢層ごとの特性を理解し、適切な対応
- ・国籍・文化の違いを尊重したサービスを実践
- ・配慮が必要な方に安心を提供する対応力

顧客満足度を高める+αの演出

- ・「期待を超える体験」を演出する視点を学ぶ
- ・大きなコストをかけずに+αの工夫を考える
- ・感動体験を口コミ・リピーターにつなげる方法

マーケティングとプロモーション

四日目

SNSやオンラインマーケティング活用法

- ・SNSを使った集客の仕組みを理解する
- ・ターゲット層に刺さるコンテンツ作成を学ぶ
- ・ハッシュタグや投稿時間帯など効果的な投稿戦略を身につける

実際のプロモーション方法(実例紹介)

- ・SNS投稿連携
- ・地域資源活用
- ・口コミ・レビュー活用

顧客ターゲットとプロモーション戦略

- ・顧客層を分析し、ターゲットを絞り込む
- ・ニーズに合わせた戦略を立てる
- ・競合との差別化やリピーター施策を考える

ディスカッション&ワーク

- ・学んだマーケティング知識を使い、「誰に、どんなメッセージを、どの方法で届けるか」を明確にし自分のガイドサービスに合ったプロモーション戦略を描く

お申込み/お問合わせ

賀茂農林事務所

(担当 山口)



0558-24-2079



静岡県グリーン・ツーリズム協会

地域ガイドリーダー養成講座 -プロフェッショナル・コース-

【伊豆半島支部主催事業】

近年、体験型観光や着地型観光への関心が高まる中で、地域資源を活かしたプログラムづくりと、それを担うガイド人材の高度化が求められています。観光客は単なる名所めぐりではなく、地域の自然・文化・暮らしに触れる「記憶に残る体験」を重視する傾向にあり、その質を左右するのが“現場で案内するガイドの力”です。

これまで実施してきた「地域ガイドリーダー養成講座(基礎編)」では、地域を案内するための基本的な知識や技術の習得を目指してきました。しかし実際の現場では、安全確保、顧客対応、物語性をもった解説、さらに情報発信力といった、より高度で多面的なスキルが不可欠です。ガイドに求められる役割は「案内人」から「地域の価値を創造する専門職」へと変化しており、その育成は地域観光の持続可能性を支える重要課題となっています。

この「地域ガイドリーダー養成講座プロフェッショナルコース」では、次の四つの柱を体系的に学びます。

1. 上級ガイドスキルの習得(プロ意識・ブランディング、顧客ニーズ把握、ストーリーテリング、対応力)
2. 安全管理の高度化(危機管理・リスクマネジメント、緊急対応、安全基準づくり、ヒヤリハット改善)
3. 顧客対応力とホスピタリティ向上(接客・信頼回復・多様な顧客対応・+αの演出)
4. マーケティングとプロモーション(SNS発信、口コミ活用、ターゲティング、集客戦略)

これらを通じて、受講者が地域の魅力を最大限に引き出し、安心・満足・感動を提供できる「プロフェッショナルガイド」としての実践力を身につけることを目的とします。

- 期 日 | ○第一回 令和7年10月 1日(水) 上級ガイドスキルの習得
○第二回 令和7年10月 9日(木) 安全管理の高度化
○第三回 令和7年10月29日(水) 顧客対応力とホスピタリティ向上
○第四回 令和7年10月30日(木) マーケティングとプロモーション
*全日9:00~17:00です
*原則全日程(4日間)参加が基本となります
*宿泊される方は各自お手配ください

会 場 | 静岡県下田総合庁舎 (◎階大会議室)
(☎415-0015 下田市中531-1)
*電車利用の場合 伊豆急「下田駅」より徒歩12分(900m)

受講費 | 無料(静岡県グリーン・ツーリズム協会会員)
*一般受講 35,000円(研修参加費、資料代、認定料を含む)
*受講後、静岡県グリーン・ツーリズム協会に入会される場合は無料です

対象者 | 静岡県グリーン・ツーリズム協会会員、今後協会に加入希望の未会員の方

申込み | WEBサイトの「申込みフォーム」からお申し込みください。

<https://shizuoka-gt.com/2025pro-course.html>

*募集人数は15名(希望者多数の場合は抽選)

主 催 | 静岡県グリーン・ツーリズム協会伊豆半島支部

共 催 | 静岡県グリーン・ツーリズム協会

問合せ | 静岡県賀茂農林事務所地域振興課(担当 山口) ☎0558-24-2079



第1日目<10月1日(水)>

時間	内 容
09:00~09:30	【開講式/オリエンテーション】
09:30~10:30	【ガイドのプロフェッショナル意識とブランディング】 ・プロフェッショナル意識の三本柱
10:30~10:45	(休憩)
10:45~11:45	【顧客ニーズの把握とツアーのカスタマイズ】 ・ニーズ把握の基本3ステップ
11:45~13:00	(昼食/休憩)
13:00~14:00	【ストーリーテリング技術】 ・3部構成の基本構造で感動を生み出す
14:00~14:15	(休憩)
14:15~16:30	【予期せぬ状況への対応力】 ・判断の3原則と対応力を支える3つの要素
16:30~17:00	【質疑応答/オリエンテーション】

第2日目<10月9日(木)>

時間	内 容
09:00~09:10	【オリエンテーション】
09:10~10:10	【危機管理とリスクマネジメント】 ・危機管理とリスクマネジメントの違い
10:10~10:25	(休憩)
10:25~11:45	【緊急対応マニュアルの実践】 ・机上のマニュアルではなく「現場で支える手順書」作成
11:45~13:00	(昼食/休憩)
13:00~14:00	【安全基準の策定と共有】 ・安全基準に含めるべき要素と策定ステップ
14:00~14:15	(休憩)
14:15~16:30	【ヒヤリハット事例の共有と改善】 ・ヒヤリハットの記録方法と共有改善の仕組み
16:30~17:00	【オリエンテーション】

第3日目<10月29日(水)>

時間	内 容
09:00~09:10	【オリエンテーション】
09:10~10:10	【顧客対応とホスピタリティ】 ・基本姿勢と対応、心に残る一言効果とは
10:10~10:25	(休憩)
10:25~11:45	【クレーム対応と信頼回復】 ・クレームの背景にある顧客心理と対応の基本ステップ
11:45~13:00	(昼食/休憩)
13:00~14:00	【多様な顧客層への対応】 ・年齢層ごと、国籍文化の違いと特別ニーズへの対応
14:00~14:15	(休憩)
14:15~16:30	【顧客満足度を高める+αの演出】 ・+αの演出法と具体例、効果的な演出の条件
16:30~17:00	【オリエンテーション】

第4日目<10月30日(木)>

時間	内 容
09:00~09:10	【オリエンテーション】
09:10~10:10	【SNSやオンラインマーケティング活用法】 ・SNSプラットフォームの特徴、効果的な投稿戦略
10:10~10:25	(休憩)
10:25~11:45	【実際のプロモーション方法(実例紹介)】 ・現場で効果が出ているプロモーション参考事例
11:45~13:00	(昼食/休憩)
13:00~14:00	【顧客ターゲティングとプロモーション戦略】 ・ターゲティング軸と差別化ポイント、リピーター増へ
14:00~14:15	(休憩)
14:15~15:00	【閉講式】 ・修了証書授与

【諸注意事項】

- *対象者は「地域ガイドリーダー」資格をお持ちの方、また、それに準ずる経験をお持ちの方とさせていただきます(これから始められる方は、地域ガイドリーダー養成講座から受講してください)
- *原則全日程(4日間)受講が基本となります
- *募集人員は15名(応募多数の場合は抽選とさせていただきます)
- *受講に必要な筆記用具、ノート等は各自持参ください。
- *8時30分から入室できます。開始時間に遅れないようにお越しく下さい。
- *駐車は下田総合庁舎の駐車場にお停めください。
- *昼食は持参されるか、近くの食事処でお取りください。
- *静岡県グリーン・ツーリズム協会の会員の方は無料です。
- *一般の方の受講費用は35,000円です。(テキスト、資料代、認定カード含む)
- *全日程の受講を修了し認定試験に合格した方には静岡県グリーン・ツーリズム協会認定の「地域ガイド エキスパートリーダー」として認定証と認定カードを交付します。

<講師>

鈴木 達志 (すずき たつし)

静岡県グリーン・ツーリズム協会 会長

特定非営利活動法人伊豆自然学校 理事長

伊豆旅ツアーズ 代表(静岡県知事登録旅行サービス手配業第54号)

<スタッフ>

菜野 良枝 (さいの よしえ)

松崎町議会議員

静岡県ふじのくに災害ボランティアコーディネーター

(一社)日本靴育協会認定シューズアドバイザー・フットカウンセラー

<事務局>

山口 源貴 (やまぐち よしたか) 賀茂農林事務所地域振興課

服部 達郎 (はっとり たつろう) 東部農林事務所地域振興課

くくりわな技術向上講習会の開催について

(賀茂農林事務所)

(要旨)

わな狩猟免許を習得したばかりの初心者等を対象に講習会を開催し、受講者の捕獲技術の向上と新たな捕獲従事者の掘り起こしを行うことで、農林業における獣害予防と山村地域の保全を図る。

(概要) くくりわな技術向上講習会

日 時	令和7年10月22日(水) 9:30~16:00
場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：河津町役場 2階第2会議室 (9:30~13:45) ・実習：風土の森 (河津バガテル公園隣) (14:00~16:00)
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域在住のわな狩猟免許を取得したばかりの初心者(取得予定者も含む)等 ・定員 20名(参加費無料)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・わな猟に関する基本的な知識・技能を習得するための講習 ・安全かつ効率的に捕獲できる技術を身につける実習
講 師	NPO法人ホールアース自然学校
主 催	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人静岡県山林協会賀茂支部 ・静岡県賀茂農林事務所
昨年度開催状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>講 義</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>実 習</p> </div> </div>

担 当：森林整備課 山崎
連絡先：0558-24-2082

くくりわな技術向上講習会

賀茂地域では、ニホンジカなどによる農作物や森林の被害対策として、市町を窓口とした被害防止（有害）鳥獣捕獲等に取り組んでいます。本講習会では、くくりわなを使用して、安全かつ効率的に捕獲できる技術を身に付けます。

狩猟免許を持っていても実践したことがない方や捕獲効率を上げたい方等ぜひ、ご参加ください。

日 時 令和7年10月22日（水）

午前9時30分から午後4時まで

会 場 河津町役場及び河津バガテル公園風土の森（河津町峰）

対 象 わな免許をお持ちの方（今後、わな免許取得予定の方も含む）

参加費 無料（要事前申込）

定 員 20名（定員になり次第締切）

講習会内容

✚ 講義（9:30～12:00）

- ・里山でのわなによる捕獲について
- ・ニホンジカの生態について 等

✚ 実技（13:00～16:00）

- ・わなづくり講習
- ・フィールド実習 等

申込み・問合せ 静岡県賀茂農林事務所森林整備課

電話 0558-24-2082 FAX0558-24-2163

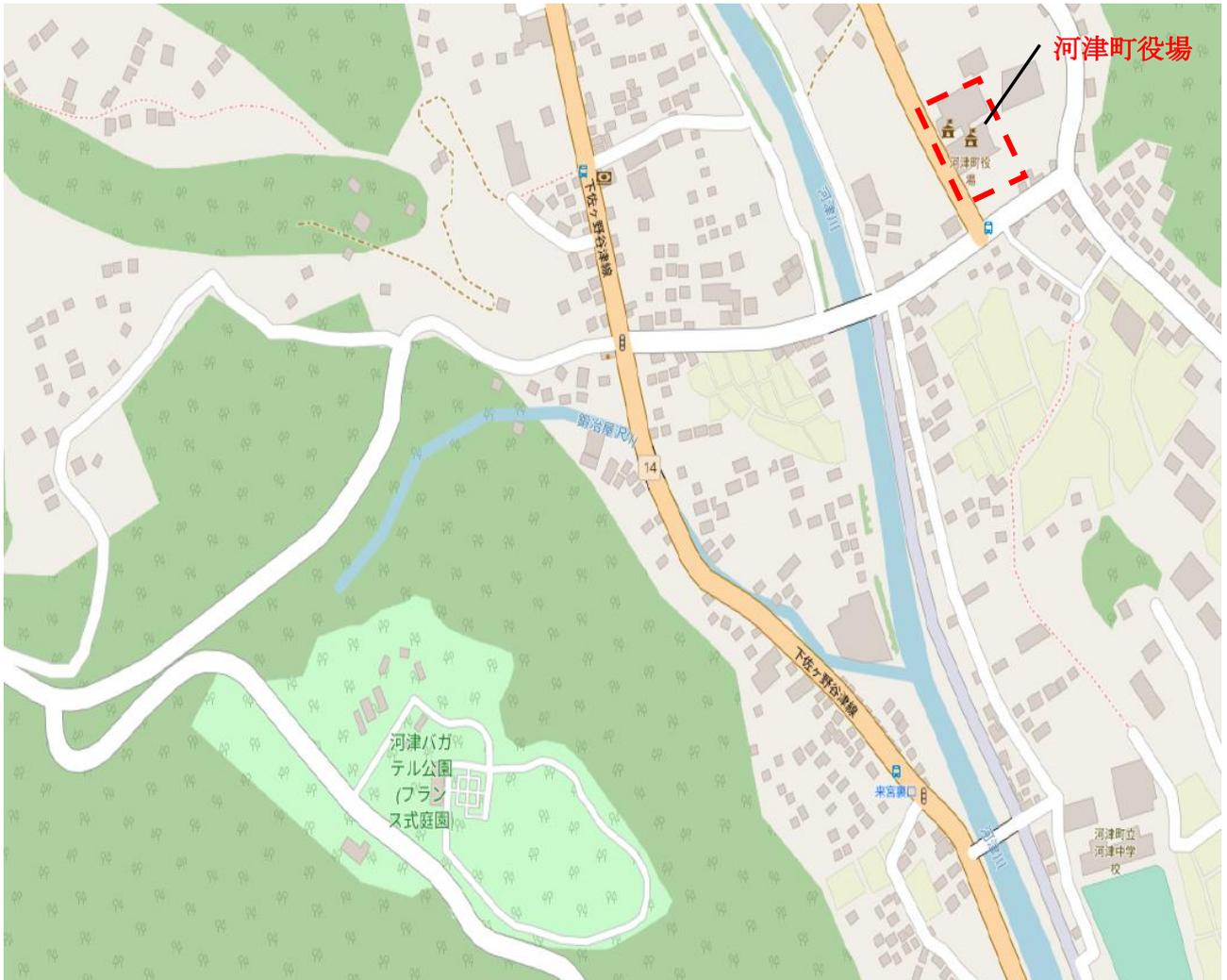
申込方法 裏面の参加申込書により FAX 又は郵送にてお名前、ご住所、電話番号を明記してお申込みください

※電話で受け付けは行っておりませんので、窓口、郵送及び FAX での申込みにご協力をお願いします

申込期限 令和7年10月15日（水） ※ただし、先着20名

主催：公益社団法人静岡県山林協会賀茂支部、静岡県賀茂農林事務所

講師：NPO 法人ホールアース自然学校



静岡県賀茂農林事務所森林整備課 あて
 〒415-0016 下田市中 531-1
 ファックス番号 0558-24-2163

10月22日 くくりわな技術向上講習会 参加申込書

お名前	ご住所	電話番号	狩猟免許の有無	鳥獣捕獲経験の有無

※上記の個人データは、この講習会以外で使用することはありません